

議第321号

令和元年度京都市一般会計補正予算

令和元年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和2年3月18日提出

京都市長 門川大作

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2 一般

第1表 歳出予算補正

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
7 産業観光費		千円 43,516,000	千円 100,000	千円 43,616,000
	3 中小企業対策費	32,233,000	55,000	32,288,000
	5 観光費	1,320,369	45,000	1,365,369
15 予備費		200,000	△100,000	100,000
	1 予備費	200,000	△100,000	100,000
歳出合計		802,957,000	0	802,957,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 環境費	3 ごみ処理費	-	千円 0	ごみ処理事業	千円 130,800
7 産業観光費	3 中小企業対策費	-	0	支 援 事 業	55,000
	5 観光費	-	0	観 光 事 業	48,000